

2018年度 知的財産部会 活動報告

2018年4月1日～2019年3月31日

一般社団法人全日本文具協会

一般社団法人全日本文具協会は、定款第4条第1項、第2項、第3項に基づき、日本筆記具工業会と協力のもと、知的財産部会において以下の活動を実施した。

1. 第29回国際文具紙製品展 (ISOT2018) における模倣品実態調査

国際文具・紙製品展 (ISOT) の全ての出展社には、「模倣問題に関する誓約書」の事前提出を義務付けており、同展における模倣品の展示・取引の防止に努めている。当協会知的財産部会は、ISOT2018展示会場での模倣品展示の有無に関する調査を実施し、模倣品出展業者に対しては、弁理士立ち合いのもと適切な対応をはかった。

この取組は2002年開催のISOT2002より継続して実施しており、同展における模倣品展示・取引の抑止力となっている。

実施日時 2018年7月4日 (水) 10時30分～14時

実施場所：東京ビッグサイト東展示ホール

調査対象：ISOT2018の全出展ブース

参加人員：25人 (委員20人、弁理士1人、主催者兼通訳1人、事務局3人)

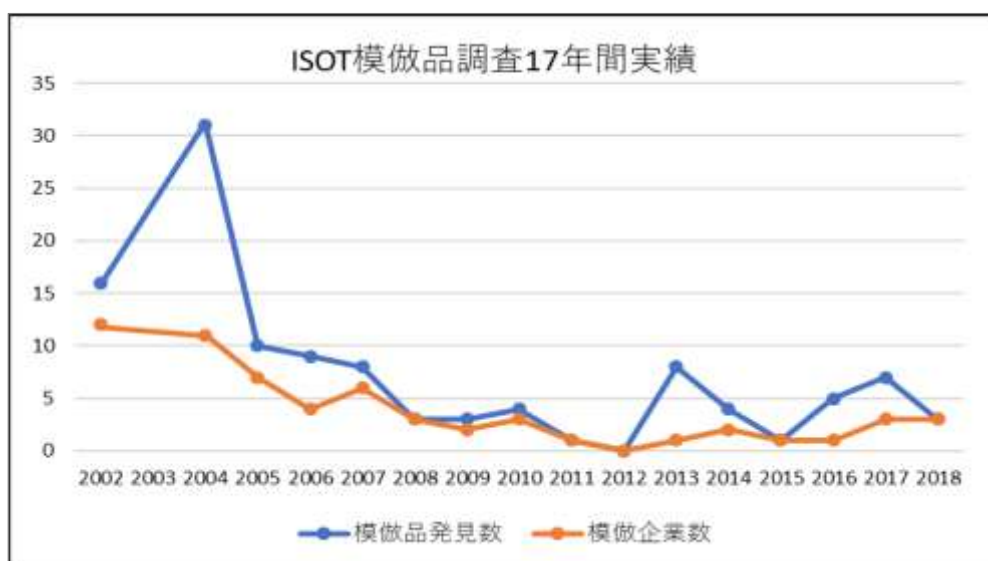
指導協力：創英国際特許法律事務所 副所長 黒川 朋也 弁理士

調査結果 中国企業3社による侵害品3件を発見

(ファイル類3商品、特許権侵害2件、意匠権侵害1件)

対 応 交渉の結果、3社3件とも権利侵害を認め「侵害確認同意書」に署名した。当該製品はブースに展示していなかったため、カタログの当該製品の箇所を塗潰したことを確認した。

【表1：IOST模倣品調査17年間実績 (模倣品発見数・模倣企業数)】



*2003年は、SARSの流行により、海外からの出展者が激減したため、調査実施を見合わせた。

【表2：ISOT模倣品調査17年間実績（権利別・国別）】

西暦	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
模倣品発見数	16		31	10	9	8	3	3	4	1	0	8	4	1	5	7	3
特許	2				1	2	1							1	1	1	2
意匠	12		26	10	5	4	2	3	4							2	1
商標			8	1	3	4				1		8	4	1	4	3	
形態	2																1
模倣企業数	12	0	11	7	4	6	3	2	3	1	0	1	2	1	1	3	3
中国	6		8	6	2	3	3	2	2			1	1	1	1	3	3
香港	2		1														
台湾	2		1		1				1	1			1				
韓国	2		1			2											
日本				1	1	1											

SARS

2. ISOT2018知的財産権セミナーの開催

開催日時 2018年7月5日（木）14時～16時30分

開催場所 東京ビッグサイト 会議棟 703会議室

テーマ 第1部 日本におけるパロディ商標の考え方
 第2部 中国におけるパロディ商標の考え方
 第3部 日本政府の模倣品対策

講師 第1部 黒川 朋也 先生（創英国際特許法律事務所、副所長・弁理士）
 第2部 尹 龍植 先生（中国専利代理（香港）有限公司 商標弁理士）
 第3部 久 勇介 先生（経済産業省模倣品対策室 模倣対策専門官・弁護士）

受講者数 85人

（セミナー風景）



3. 知的財産権3団体交流会の開催

(一社)全日本文具協会、(一社)日本玩具協会及び(一社)日本時計協会の3団体により、知的財産権に関する交流会を開催し、知的財産権に関する情報交換を行った。

幹事団体 日本玩具協会

開催日時 2018年11月29日(木) 14時～17時

開催場所 日本玩具協会 6階会議室

内 容 第1部 講演会

テーマ：楽天のあんしん安全への取り組み

講師：塩原 聡 氏 (楽天(株) コマースカンパニー

コーポレート統括部 ジェネラルマネージャー)

第2部 各団体からの報告

(一社)全日本文具協会「ECサイトにおける業界の権利侵害対策」

(一社)日本時計協会「ネット～市場の事例」

(一社)日本玩具協会「玩具協会の模倣品・権利侵害」

参加者 47人(文具24人、時計12人、玩具11人)

4. 国際知的財産権フォーラムにおける講演

日本貿易振興機構の要請を受け、国際知的財産権フォーラム 中国プロジェクト 情報収集グループにおいて、知的財産権に関する講演を行った。

実施日時 2018年8月31日(金) 15時30分～16時20分

実施場所 日本貿易振興機構 9階会議室

テーマ 文具業界の模倣品対策

講師 阿久津 和男 (全日本文具協会 知的財産部会 部会長)

聴講者数 36人

5. ECサイトにおける権利侵害対策に関するアンケート調査

知的財産権3団体交流会における報告のために、知的財産部会委員を対象に、ECサイトにおける権利侵害対策に関するアンケート調査を実施した結果、文具メーカーのECサイトにおける模倣品対策の傾向が明確になった。

- ① ECサイトの監視活動：ECサイトの増加に伴い各社とも監視を強化しているが、店舗数や品目数が多く、また費用面等から、監視専門の担当者を配置できないなど、効率的な監視活動は困難。
- ② 権利侵害品の削除要請：ECサイト側の体制が整備され、削除申請手続きが簡素化されたため、概ね2週間以内には削除される。
- ③ 疑義品の試買と真贋判定：権利侵害を確定するためには、試買をして真贋判定をする必要があるが、店舗数と品目数が多く、また特にB2Bサイトでは、購入単位が万・十万単位となるなど、購入・保管・廃棄等に要する費用負担が大きく、日常的に行うことは難しい。
- ④ 対策としての権利侵害品の流通ルートの探索：権利侵害品の抑止効果になっているものの、製造元までたどり着くことが難しい。ECサイト側に、出品された権利侵害品の製造者を追跡できる仕組みづくりを望む。

6. 中国冒認意匠登録のウォッチング

中国では、意匠権は無審査により登録されるため、わが国の文具製品に関する意匠権が、出願する権利のない者により出願され（冒認出願）、登録されてしまうことがある。

権利のない者が実施する冒認出願にともなう意匠登録を発見するため、会員6社・2団体により、日本アイアール社が提供する中国意匠公報を共同購読し、中国における意匠権侵害に関する観察を実施するとともに権利侵害情報を共有した（分類19-02：1社、1団体、分類19-06：6社、2団体）。

当該公報からの情報に基づいた模倣品対策等の企業間連携については、参加企業が個々に対応することになっている。

7. 知的財産部会の開催

第1回 2018年7月4日（水）10時30分～14時 於 東京ビッグサイト東商談室

8. 合同知的財産部会リーダー会議の開催

第1回 2018年10月10日（水）15時～17時 於 日本筆記具工業会 会議室

第2回 2018年11月7日（水）15時～17時 於 全日本文具協会 会議室

第3回 2019年3月29日（金）15時～17時 於 東京文具工業健保会館 4階会議室

以上。